

【特定株式等の異動状況に関する調書合計表】

記載要領

- 1 「調書の枚数」欄には、この合計表とともに提出する調書の枚数を記載する。
なお、「特定株式等の異動状況に関する調書」は、「特例適用者」と「承継特例適用者」に区分し、それぞれの枚数を記載する。
- 2 二重線で囲まれている欄は、提出義務者において記載を要しない。